

令和5年2月定例教育委員会会議録																													
開 会 日 時	令和5年2月20日（月曜日）午後2時30分																												
閉 会 日 時	令和5年2月20日（月曜日）午後3時11分																												
場 所	渋川市役所第二庁舎201会議室																												
出 席 者	<table border="0"> <tr> <td>教 育 長</td> <td>中 沢 守</td> </tr> <tr> <td>教育長職務代理者</td> <td>今 井 悦子</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員</td> <td>鳥 山 サカ江</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員</td> <td>岩 崎 恵子</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員</td> <td>都 橋 俊明</td> </tr> </table>	教 育 長	中 沢 守	教育長職務代理者	今 井 悦子	教 育 委 員	鳥 山 サカ江	教 育 委 員	岩 崎 恵子	教 育 委 員	都 橋 俊明																		
教 育 長	中 沢 守																												
教育長職務代理者	今 井 悦子																												
教 育 委 員	鳥 山 サカ江																												
教 育 委 員	岩 崎 恵子																												
教 育 委 員	都 橋 俊明																												
説明のため出席した者	<table border="0"> <tr> <td>教 育 部 長</td> <td>島 田 志野</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>西 島 薫</td> </tr> <tr> <td>学校教育課長</td> <td>飯 塚 寿夫</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課長</td> <td>照 井 智子</td> </tr> <tr> <td>文化財保護課長</td> <td>太 田 国男</td> </tr> <tr> <td>図書館長</td> <td>中 澤 晃</td> </tr> <tr> <td>中央公民館長</td> <td>須 田 佳匡</td> </tr> <tr> <td>伊香保公民館長</td> <td>山 田 健司</td> </tr> <tr> <td>小野上公民館長</td> <td>中 島 政普</td> </tr> <tr> <td>子持公民館長</td> <td>飯 塚 芳男</td> </tr> <tr> <td>赤城公民館長</td> <td>木 暮 美由紀</td> </tr> <tr> <td>北橋公民館長</td> <td>仲 澤 隆</td> </tr> <tr> <td>美術館長</td> <td>中 山 久子</td> </tr> <tr> <td>こども課長</td> <td>藤 井 成行</td> </tr> </table>	教 育 部 長	島 田 志野	教育総務課長	西 島 薫	学校教育課長	飯 塚 寿夫	生涯学習課長	照 井 智子	文化財保護課長	太 田 国男	図書館長	中 澤 晃	中央公民館長	須 田 佳匡	伊香保公民館長	山 田 健司	小野上公民館長	中 島 政普	子持公民館長	飯 塚 芳男	赤城公民館長	木 暮 美由紀	北橋公民館長	仲 澤 隆	美術館長	中 山 久子	こども課長	藤 井 成行
教 育 部 長	島 田 志野																												
教育総務課長	西 島 薫																												
学校教育課長	飯 塚 寿夫																												
生涯学習課長	照 井 智子																												
文化財保護課長	太 田 国男																												
図書館長	中 澤 晃																												
中央公民館長	須 田 佳匡																												
伊香保公民館長	山 田 健司																												
小野上公民館長	中 島 政普																												
子持公民館長	飯 塚 芳男																												
赤城公民館長	木 暮 美由紀																												
北橋公民館長	仲 澤 隆																												
美術館長	中 山 久子																												
こども課長	藤 井 成行																												
会議に付した議 件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会議録署名委員の指名</li> <li>2 前回会議録の承認について</li> <li>3 教育長報告</li> <li>4 会議に付議すべき事件 <ul style="list-style-type: none"> <li>議案第2号 渋川市立幼稚園保育料等徴収条例等の一部を改正する条例について</li> </ul> </li> </ol>																												

	<p>議案第 3 号 渋川市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第 4 号 渋川市教育委員会事務専決規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第 5 号 令和 5 年 3 月渋川市議会定例会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について</p>
	<p>閉 会</p> <p style="text-align: right;">午後 3 時 1 1 分</p>

教育長	<p>日程第 1 開会宣言</p> <p>ただいまから 2 月定例教育委員会を開会いたします。本日の出席者は 5 人で、会議は成立しました。本日の会議は、会議日程により進めます。</p> <p>日程第 2 会議録署名委員の指名について</p> <p>渋川市教育委員会会議規則第 1 4 条第 3 項の規定により、教育長及び都橋委員を指名します。</p> <p>日程第 3 前回会議録の承認について</p> <p>前回会議録の承認についてを議題といたします。記載のとおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なしの声）</p> <p>教育長 異議なしと認めます。よって、前回会議録は承認されました。</p> <p>日程第 4 教育長報告</p> <p>※ 次の事項について内容を説明した。</p> <p>2 月 2 日 生涯学習推進指導者養成講座修了式 （第二庁舎 2 0 2 会議室）</p> <p>2 月 4 日 渋川バンドフェスティバル （渋川市民会館）</p> <p>2 月 7 日 実践記録表彰式 （渋川市勤労福祉センター）</p>
教育長及び各所属長	

2月 9日 学校保健研究協議会  
(北橋公民館)

2月15日 美術館運営協議会  
(第二庁舎203会議室)

2月16日 新採用職員面接  
(第二庁舎204会議室)

日程第5 会議に付議すべき事件

教育長

議事に入ります。

議案第2号 渋川市立幼稚園保育料等徴収条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

こども課長

※ 議案第2号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第2号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号 渋川市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育総務課長

※ 議案第3号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第3号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号 渋川市教育委員会事務専決規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育総務課長

※ 議案第4号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第4号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号 令和5年3月渋川市議会定例会提出予定議案(予算)の作成に対する意見についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育部長

※ 議案第5号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

前倒しで渋川南小学校、金島小学校、橘北小学校の特別教室等の空調設備整備工事をできることになりましたが、

教育総務課長

残りの小学校は何校で、どれくらいの計画で整備されますか。

これまでに令和元年度に伊香保小学校、小野上小学校、令和2年度に古巻小学校、豊秋小学校、長尾小学校、令和3年度に渋川北小学校、令和4年度に橘小学校の計7校で工事が完了しております。また、今回の補正で予算を確保するのが渋川南小学校、金島小学校、橘北小学校の3校となりますので、残りの小学校は渋川西小学校、中郷小学校、三原田小学校、津久田小学校の4校となります。今後の設備整備計画は、令和5年度に渋川南小学校、金島小学校、橘北小学校の3校、令和6年度に2校、令和7年度に2校とし小学校全校の工事が終了する予定です。

教育長

中学校は既に終わっているので、小学校4校が残っているということですね。

今井教育長職務代理者

予算編成については、教育行政方針を意識しているのでしょうか。

教育部長

まず、一番は、市全体の予算編成時に挙げられます基本方針を意識しております。また、併せまして教育行政方針も意識をしており、それを実践するために予算をつけていくことは当然必要になると考えておりますのでそのように進めました。

教育長

予算の大小はありますが来年度取り組まなければならないもの、あるいは拡充していく方針がでたものについては教育行政方針とリンクさせながら予算編成がなされていると思います。

また、渋ペイの1%が学校図書費の一部に充てられていることは大変嬉しく思います。学校図書費は人数割、学校割、児童生徒数割で配分されています。そのなかで課題図書は毎年購入しなければなりませんので、配分された図書費の半分使ってしまう学校もあります。今後、市民の渋ペイの活用次第では、この1%が増額になるかもしれません。今後の動向を見守っていきたいと思います。

教育長

質疑を終結いたします。

議案第5号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって議案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第6 閉会

以上で、本日本日予定していた議案の審議はすべて終了しました。